

第6回 大橋川周辺まちづくり検討委員会

議 事 要 旨

【日時及び場所】

日 時：平成18年10月31日(火) 13:30～16:00

場 所：島根県市町村振興センター 6階 大会議室

【出席委員】

大橋川周辺まちづくり検討委員会

島田委員長、門脇副委員長、桑子委員(作業部会長)、荒木委員、泉委員、井上委員、大谷委員、木村委員、後藤委員、林委員、丸委員、皆美委員

【議事次第】

開 会

挨拶(松江市助役)

(国土交通省出雲河川事務所長)

議 事

1. 大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会の結果について
2. 大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)について

その他

今後の日程等について

閉 会

【配布資料】

- 資料1 大橋川周辺まちづくり基本方針・基本計画の作成にかかるこれまでの過程と今後の流れ
- 資料2 第5回大橋川周辺まちづくり検討委員会 議事要旨
- 資料3 大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会 会議要旨
- 資料4 大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会
【平成18年7月豪雨についての「感想・意見一覧」(付箋記入内容)】
- 資料5 大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会
【大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)に対する「意見一覧」(付箋記入内容)】
- 資料6 大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会
【意見募集FAX用紙により寄せられた意見一覧】
- 資料7 大橋川周辺まちづくり検討委員会
【大橋川改修に関する「代替案検討一覧」】
- 資料7-1 説明会等で頂いた代替案に関する意見について【一覧表】
- 資料7-2 説明会等で頂いた代替案に関する意見について【関連参考資料】
- 資料7-3 斐伊川・神戸川の治水に関する基本的な考え方(3点セット)
- 資料7-4 洪水氾濫域減災対策制度(仮称)について(あふれさせる治水)

資料8 大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)(第2回修正案)

参考資料 橋梁一覧表

河川激甚災害対策特別緊急事業[河川激特事業]の概要

【議事概要】

議 事

1. 大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会の結果について

- ・事務局より、以下の資料について説明。
 - ・大橋川周辺まちづくり基本方針・基本計画の作成にかかるこれまでの過程と今後の流れ(資料1)
 - ・大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会【平成18年7月豪雨についての「感想・意見一覧」(付箋記入内容)】(資料4)
 - ・大橋川周辺まちづくり検討委員会【大橋川改修に関する「代替案検討一覧」】(資料7)
 - ・橋梁一覧表(参考資料)
 - ・河川激甚災害対策特別緊急事業[河川激特事業]の概要(参考資料)
- ・桑子作業部会長より、以下の資料について説明。
 - ・大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会【平成18年7月豪雨についての「感想・意見一覧」(付箋記入内容)】(資料4)
 - ・大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会【大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)に対する「意見一覧」(付箋記入内容)】(資料5)
 - ・大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会【意見募集FAX用紙により寄せられた意見一覧】(資料6)
 - ・大橋川周辺まちづくり検討委員会【大橋川改修に関する「代替案検討一覧」】(資料7)
- ・斐伊川放水路には、現在の計画断面のままでも毎秒2,000立方メートル以上流すことができるのではないかと。
 - 毎秒2,000立方メートルを分流するための断面で設計しているので、それ以上流すということは技術的にできない。<事務局>
- ・ダムと放水路は、大橋川改修だけでは十分対応できないため、上流にお願いするということで進められてきた。今、ダムと放水路だけでいいとか、上流に更に負担をお願いするということは、今までの経緯とは全く違った説明を行わなければならないと、非常に難しいと考えている。
- ・先般の7月豪雨を見る限り、上流部の水が引いた時点で松江は水浸しになっており、上流と下流との因果関係は無いのではないかと。したがって、松江のためだけに上流が犠牲になっているとは言えないのではないかと。
 - 上流で水位が一番高かった時と松江市街地で水位が一番高かった時とは時間差がある。しかし、上流で洪水を調節することによって松江の安全性が高まるということは事実である。

ダム、放水路は松江のためだけにやっているわけではないが、恩恵を一番受けるのは松江である。<事務局>

- ・代替案はダメで大橋川拡幅しかないという市民に説明し納得させないと、いつまでも議論が続くのではないか。

昭和47年の水害を受け3点セットの計画を策定し進めてきたという経緯からすれば、大橋川改修に松江市で努力するという流れがある。しかし、地元の方からはいろいろなアイデアがあるのではないかと、その意見ももらっているため、一度整理をして、事業費比較もできるようになったら示していく。<事務局>

これまでいろいろな場面で代替案が出されてきたが、それがきちんと整理されていなかった。今回このような形で整理をし、技術的な問題、コスト、地元負担、環境負荷などについて説明を求め、実現可能な範囲でどれが一番良いのかという選択肢を絞り込んでいく必要があると考えている。<作業部会長>

- ・大橋川改修によるまちづくりと代替案によるまちづくりは根本的に変わってくると思うが、どういうスタンスでまちづくりの議論をしていけば良いのか。

大橋川改修を前提としたまちづくりについて検討していくことによって、大橋川周辺の姿が具体化し、概算事業費や課題が明らかにでき、コスト比較も可能となる。<事務局>

基本計画を検討していくうえで委員会の中でも不可能なものは排除していく。その検討の履歴をきちんと残していくことが大事だと考えるので、このような書式とした。<作業部会長>

- ・ここで議論されているのは何の代替案なのか。

ダムと放水路ができたという前提で、宍道湖の水位を2.5メートルに抑えるための代替案について検討している。<事務局>

- ・今年の7月の水害でのダム、放水路が整備されていた場合のシミュレーションも出して欲しい。また、地球温暖化の水位上昇への影響も大きな要素だと思われ、昭和47年災害の対策ありきで話を進めると、将来的に不安がある。

- ・地球温暖化の影響を見込まずに2.5メートルという計画高水位(注1)の設定がなされているとすれば、大変危険な計画ではないか。

計画規模(注2)の150年に一度の洪水、既往最大雨量の約1割増しの雨量という設定は、地球温暖化等の影響も考慮すると、理解できる範囲の数値ではないかと思う。しかし、計画規模を超える洪水が起きないとも限らないので、ソフト面も含めてそういう時に備えた治水対策を考えておかなければならない。<作業部会長>

今回の洪水でのダムと放水路が整備されていた場合のシミュレーションについては、今後計算して示したい。ただし、今回の洪水は計画規模よりも小さい洪水なので、仮に今回の洪水ではダムと放水路によって浸水がなかったという結果であっても、計画規模の洪水では浸水から免れることはできない。

地球温暖化の影響については、確立された説がないので、直ちに計画を見

直すことは考えていないが、必要な調査は行っていく必要がある。

<事務局>

- ・現在示されている代替案は、拡幅の代替案のみであるが、松江のまちにとって一番大切なのは堤防の高さであると考えており、宍道湖の水位を2.5メートルよりも下げる案についても検討してもらいたい。

水位を下げる案についても今後検討していく。<事務局>

2. 大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）について

- ・桑子作業部会長より、以下の資料について説明。
 - ・大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）（第2回修正案）（資料8）

- ・上流部橋北も都市的なにぎわいが無いといけない。
- ・橋南は新しいまちづくりも許容していく、橋北は歴史的景観などを重視していくということであり、同じ「にぎわい」といっても意味合いが違うのではないか。
- ・橋南は近代的で新しいまちづくりをしなければいけないし、橋北は城下町の風情を活かした個性的な「にぎわい」をつくっていかなければならない。

そのあたりの表現は、更に検討するという事でお任せいただきたい。

<委員長>

- ・3ページの親水の景づくりについて、松江の風情の核心的な部分は松江大橋であるという想いが強い。架け替えがあったとしても、松江大橋の風情が失われることがないように「松江大橋の風情」を明示してもらいたい。

「宍道湖・大橋川・松江大橋」という表現にしてはどうか。<作業部会長>

- ・2つの橋を架け替えるとなれば10年くらい上流部が工事現場になる。その間、兩岸のまちは経済的に大きく落ち込んでいく。新しい橋が架かり、治水はもう大丈夫だということとなっても立ち上がるエネルギーがあるのか危惧している。まちづくりに対して、市などがどれほどリーダーシップをとってくれるのか。

スケジュール管理については、コストと共に非常に難しい問題だが、行政にも十分に説明責任を果たしてもらいながら、住民・市民の皆様の意見が反映されるように進行していかなければならない。

国土交通省河川局が「河川景観の形成と保全の考え方」を発表し、河川景観の整備についてどういう考え方が必要かということ述べているが、かなり画期的な内容となっており、松江はこのガイドラインを実践できるケースではないかと思っているので、心配されているようなことが起きないよう皆様が工夫することが必要なのではないかと思う。<作業部会長>

- ・代替案の検討のプロセスも説明資料の中にも含まれるのか。

代替案についても説明資料にも含まれるが、確定した資料ではなく、今後この資料を基本計画策定の議論の中で充実させていく。<作業部会長>

- ・7ページの今後の進め方の中に、工事を進める段階を含めて松江らしい景観をきちっと守っていくということに特に強調しておいてもらいたい。
- ・中流部左岸は「湿地の保全」となっているが、そこにある水田は湿地であるが故に野菜などは作れない状況であり、農業者や農業団体では、改良して野菜なども

耕作できるようにしたいと考えているため、湿地を保全するということと整合が図れないのではないかと。

「保存」とは現状凍結という意味だが、「保全」には適切に管理しながらという意味を含んでいる。完全に凍結するという意味ではない。

<作業部会長>

ここは農用地域であり、水田に限らず畑地でも土地利用上の問題は無い。

「水田」を「農地」という表現でも良いと思う。<事務局>

3ページの「水路・水田」を「水路・農地」と変え、5ページの「川や水路」の後に「農地」を追加してはどうか。<作業部会長>

- ・これまでの議論は、マイナスを如何に補っていくかとの議論が多かったが、今回の改修を契機に如何にこの地域が今以上に良くなっていくかというような夢と希望のある基本方針でなくてはならないと思っており、そういった意味で素晴らしいまちになるのではないかと思える基本方針だと思う。これから基本方針を基に計画が作られるが、その中でもすばらしいなと思えるものができあがれば良いと思っている。
- ・基本方針案について、更なる修正があれば作業部会と委員長に一任していただき、承認いただきたい。<委員長>
 - (一同異議無し)
- ・第4回委員会で報告のあった「大橋川沿川の景観形成に関する基本方針案」について、承認いただきたい。<委員長>
 - (一同異議無し)

その他

- ・今後の日程について
 - ・委員長、副委員長、作業部会長と日程調整のうえ基本方針(委員会案)を国、県、市の3者に提出。それを受け、行政・河川管理者で基本方針を策定する。

閉会

(注1) 計画高水位は、計画高水流量(河道を設計する場合に基本となる流量)が河川改修後の河道断面(計画断面)を流下するときの水位です。言いかえるなら、その堤防が耐えられる最高の水位です。

(注2) 計画規模は、洪水を防ぐための計画を作成するとき、対象となる地域の洪水に対する安全の度合い(治水安全度と呼ぶ)を表すもので、この計画の目標とする値です。一級河川の主要区間の計画規模は1/100~1/200、言いかえるなら、平均して100年~200年に一度の割合で発生する洪水流量を目標に整備されています。